

新型コロナウイルスの対応についての
全国知事アンケート

都道
府県

愛媛県

お名前

中村 時広

第6問 新型コロナウイルスの対応について、厚生労働省は都道府県にさまざまな通知を出しています。貴都道府県は、通知をどの程度重視していますか。(〇は1つ)

<input type="radio"/> 1. 大いに重視している	<input type="radio"/> 2. ある程度重視している
<input type="radio"/> 3. あまり重視しない	<input type="radio"/> 4. まったく重視しない

第7問 第6問のお答えの理由や、これまで通知と異なる対応をした例がありましたらお書きください。

○地方では、新型コロナに関する専門的な知見やエビデンス、大局的な感染の動向等について十分な情報が得られない中、統一的な運用基準や判断基準を通知によって示していただくことは大変ありがたく、また、効果的な感染防止対策を実施する上でも重要なことと考えている。

○ただし、通知を機械的に遵守するのではなく、より感染防止側に軸足を置いた運用を行う(国基準よりも幅広いPCR検査の運用等)、一定期間状況を見て安全が確認されてから適用する(退院基準の緩和の適用等)など、本県の感染実態に応じて、最大の感染防止効果が発揮できるよう努めている。

第8問 新型コロナウイルスの対応を行うにあたり、貴都道府県の保健所の体制は十分だと思えますか。(〇は1つ)

<input type="radio"/> 1. 十分だ	<input checked="" type="radio"/> 2. 十分ではない
------------------------------	--

第10問へ

第9問 (「十分ではない」と答えた方に) 「十分ではない」のは具体的にどんなことですか。

○本県では OB 保健師の雇用、保健所間での相互応援体制の構築、保健所が設置されていない市町や大学・検査団体との協定締結による応援派遣体制の整備など、保健師のマンパワー確保に努めているほか、事務職員の応援増強や相談業務の外部委託(コールセンター)も行い、なんとか持ちこたえている状況である。

○保健所は、積極的疫学調査による濃厚接触者等の把握と囲い込み、感染者に対する健康管理、感染状況のデータ分析と評価、そこから導かれる効果的な感染防止対策の検討など、豊富な経験と専門的知見が要求される多様な業務を行っているが、感染が加速度的な拡大を見せる局面では、数日のうちに状況が一変することも多く、常に業務ひっ迫のリスクをかかえている。

第10問 政府は、2月下旬までに新型コロナウイルスのワクチンの接種が始められるように準備を進めています。貴都道府県ではワクチン接種を円滑に進められると思えますか。もっとも近いものに〇をつけてください。(〇は1つ)

<input type="radio"/> 1. できると思う	<input checked="" type="radio"/> 2. できると思うが不安はある	<input type="radio"/> 3. 不安が大きい
---------------------------------	--	---------------------------------

第 11 問 第 10 問のお答えの理由について、ご自由にお書きください。

○県及び市町の準備が速やかに、着実に進められるよう、国に迅速かつ丁寧な情報提供を求める。また、より多くの住民が接種することで効果が得られるため、安全性の説明や不安の払拭を国に求める。

○住民接種に関し、市町ごとに人口規模、地理的条件等が異なることを踏まえ、地域の実情に応じて円滑に接種を行うことができる体制づくりの仕組みとしてほしい。

第 12 問 次にあげた、新型コロナウイルスをめぐる国の対応を、どの程度評価しますか。

A～E それぞれについて、1～4の選択肢から1つずつ○をつけてください。

	1. 評価する	2. どちらかといえば 評価する	3. どちらかといえば 評価しない	4. 評価しない
A. Go Toキャンペーン ⇒	1	2	3	4
B. 緊急包括支援交付金の創設 ⇒	1	2	3	4
C. 地方創生臨時交付金の積み増し ⇒	1	2	3	4
D. 現金10万円の一律給付 ⇒	1	2	3	4
E. 2020年春の一斉休校の措置 ⇒	1	2	3	4

第 13 問 2000 年の地方分権改革一括法の施行から 20 年がたちました。

ウィズコロナ時代、アフターコロナ時代の国と地方の関係、地方分権のあり方について、どんなことでもかまいませんので、ご自由にお書きください。

これまでの地方分権改革では、住民に最も身近な存在である基礎自治体重視の立場から、国と地方役割分担の明確化や地方への権限、財源の大胆な移譲を国に対し求めてきたところ。

しかしながら、東日本大震災等の大規模な自然災害は都道府県を超える課題であり、また、国家的リスクとなった今般の新型コロナウイルス感染症への対応は、一地方自治体のみの取組みでは限界があることから、国から地方への事務権限の移譲という一方向のみならず、国による事務の引き上げや地域の枠を超えた広域的な連携が求められる局面も考えられる。

こうした状況を踏まえ、現在の国、都道府県、市町村の権限のあり方を今一度再定義し、新たな役割分担のもとでそれぞれの権限を検討することも必要ではないかと考える。

回答日 2021年1月 2 2 日